

<研究ノート>

那賀郡茨城里の古墳

－ 茨城評衙移設を考える一視点－

千葉 隆司*

Ancient Tomb of Ibaraki in Naka County

Takashi CHIBA *

抄 録

『常陸国風土記』の茨城郡にみられる「所謂茨城郡、今、存那賀郡之西。古者家所置、即茨城」¹⁾は、茨城郡衙移設記事と解され、様々な見解が示されてきた。しかし、筆者は前回に示したように茨城郡衙推定遺跡である外城遺跡や茨城郡寺とされる茨城廃寺が7世紀後半段階、しいては7世紀第三四半期の整備開始と考えられることから、那賀郡茨城里にあった可能性をもつ施設については、評衙や郡衙というべきものではなく、国造領域に展開した一つのミヤケと考えている。

本論では、こうした古墳時代終末期の那賀郡茨城里周辺の様子を古墳文化の展開から考察したものである。那賀郡茨城里周辺の首長が、茨城国造の支配下の中で大きな役割を果たすべく、ミヤケとして存在した可能性を指摘してみたい。

キーワード：常陸国風土記・那賀郡茨城里・家・ミヤケ・茨城郡茨城郷・辛未年籍

1 はじめに

筆者は、常陸国最大の豪族である茨城国造の様相を探るべく、茨城国造の領域と想定される地域の古墳文化を考察してきた(千葉2009a、b、2010c、d)。そうした中で、茨城国造の領域に、いくつかの地域単位の存在を見出し、それらにランク付けを行ってみた。No. 1は、茨城国内で、最大規模の前方後円墳が6世紀を中心に築造され続けた田余郷地

域を含む、霞ヶ浦高浜入地域、No. 2は今回取り上げる那賀郡茨城里・安賀郷地域、No. 3は50m前後の前方後円墳が6世紀代に築造され続けた茨城国造域最南端、下総と香取海を介して接する旧東町地域(現在の稲敷市)である。

このように、那賀郡茨城里・安賀郷地域は、茨城国造の領域の中では、かなり有力な豪族が治める地域と言え、その地名が示すように茨城国造と密接な関係の元で築き上げら

* 情報コミュニケーション学部非常勤講師、Tsukuba Gakuin University

れていった勢力と想定される。ここには、まさに『常陸国風土記』に記載される「茨城郡の古き家」、つまりは何らかの茨城国造の領域における拠点施設を有する様子が見え、それが果たして何なのかを考えてみたいと思う。その方法として、那賀郡茨城里・安賀郷地域の古墳築造の背景、周辺古墳との関係、古墳間の道などあらゆる関連付けられる資料を操作し、那賀郡茨城里・安賀郷地域に所在したであろう施設を導き出してみたいと思う。

2 那賀郡茨城里の開発

那賀郡茨城里の地域位置づけを考える上で、まず弥生・古墳時代の開発を物語る遺跡についてみてみよう。水戸市旧内原町地区の北部には旧内原町域全体の約60%（22遺跡中13遺跡）の弥生時代遺跡がみられている。これらは、古矢川と桜川によって形成された広大な沖積地に沿う台地や微高地（標高35～40m）に立地している。その中でも、広く拠点的な様相を示すのが、遠台遺跡（東西760×南北700m）である。

その後、こうした弥生時代の遺跡は、古墳時代の遺跡に引き継がれていく。しかし、古墳時代前・中・後期と連続するであろうとされる遺跡は、蔵田千軒遺跡や赤尾関東遺跡の2か所のみで、後期のみとされる遺跡は21遺跡となり、古墳時代の遺跡の多くが後期以降に形成された可能性が指摘できる。その背景を物語るものとして、前期・中期の集落と後期の集落では立地が変わると指摘されている。

さらに、こうした内原北部地域の優位性は、その集落跡と古墳分布が重なることから疑いないものと思われる。やはり、いくつもの河川の源流あるいは合流地点、現在も武具池や三野輪池、大塚池、柳沢池などの貯水池などの水利をコントロールできる地理的環

境から水田開発、経営を通し、古代人の集落が展開し、権力者が生まれ育っていった地域と考えられるのである。

3 那賀郡茨城里の古墳

那賀郡茨城里周辺の古墳については、井博幸氏の研究に詳しい。井氏は、牛伏4号墳の調査成果を報告する中で、周辺の古墳文化についても考察を加えている。井氏によると内原町（現在は水戸市）北部丘陵周辺で確認できた古墳数は、総数197基（湮滅25基以上）とし、その墳丘形態の構成別を示すと円墳168基（湮滅21基以上）、方墳1基、造出付円墳・帆立貝形古墳・前方後円墳27基（湮滅5基以上、未確認4基）であるという。そして隣接する水戸市北西部の加倉井・赤塚古墳群や笠間市（旧友部町）北東部の柳沢・三軒屋古墳群、高寺古墳群などを加えると総数300基を超える茨城県有数の古墳集中地区と指摘している。

また、涸沼前川以東に限った前方後円墳分布（造出付円墳や帆立貝形古墳を含む）は、29基となり、その内27基が内原町北部丘陵に所在するという。その前方後円墳の規模は、クラスC（80～89m）が2基、クラスE（60～69m）が1基、クラスF（50～59m）が3基、クラスG（40～49m）が6基、クラスH（30～39m）が11基、クラスI（20～29m）が5基となり、前方後円墳の多くが60m以下のものと判明している。

那賀郡茨城里の範囲は、『新編常陸国誌』によると笠間市（旧友部町）小原、市原、鯉淵、五平、水戸市（旧内原町）三油、内原、中原、牛伏、小林、大足、赤尾関、鯉淵、五平と記されている。加えて、『新編常陸国誌』では隣接する安賀郷（水戸市有賀、杉崎、黒磯、三野輪、笠間市池野辺、大橋）も茨城里と共に茨城郡から那賀郡へ編入されたものとする。茨城里と安賀郷の関係は、地理的環境

以上にこれから論じる古墳分布や内容にみるように切り離せない関係を有しており、本稿では茨城里・安賀郷を律令期以前には一つの地域単位であったと捉え、みていきたいと思う。

まず茨城里における茨城県遺跡地図に登録される古墳を列挙すると（カッコ内は井氏の聞き取り調査や踏査による基数²⁾）小原の和尚塚古墳、柳沢古墳群 7 基、大日山古墳群（2 基）、原古墳、喜平塚古墳、原坪古墳群 2 基、高寺古墳群 8 基（7 基）、一本松古墳群 3 基、塚崎古墳、市原の桂古墳、五平の五平古墳群 6 基、赤尾関の論田塚古墳群（2 基）、大足の二所神社古墳、舟塚古墳群 3 基、牛伏の牛伏古墳群 15 基（17 基）、中原の遠台古墳、八幡塚神社周辺古墳群 11 基（13 基）、鯉淵の寺池東古墳群 4 基、寺池西古墳群 3 基、権現古墳群 4 基、ドンドン塚古墳、宿上の台古墳群 2 基、息栖台古墳群 3 基、平五郎治古墳、平五郎治南古墳、物見塚古墳、東北部古墳群 3 基、小林の大塚古墳群（3 基）、五平の犬塚古墳群 3 基の 91 基となる。安賀郷内では、三本松古墳群 4 基（3 基）、杉崎の杉崎古墳群 32 基（39 基）、コロニー古墳群 8 基（15 基）、和尚塚古墳、三軒屋古墳群 4 基、鷹ノ巣古墳、鷹ノ巣南古墳、杉崎権現古墳、三野輪の一戦塚古墳、三野輪古墳群 2 基、有賀の有賀台古墳群 8 基、駒切台古墳群 5 基、大平古墳群 3 基（6 基以上）の 67 基となる。茨城里・安賀郷の古墳を合計すると 158 基におよび、古墳集中地区といえる古墳築造数である³⁾。茨城郷・安賀郷内の古墳規模で最大のものは、二所神社古墳（前方後円墳・77m）となり、次いで舟塚古墳（前方後円墳・75m）、牛伏 15 号墳（17 号墳？前方後円墳・60m）と続く。両郷の古墳 158 基中、前方後円墳の割合は、18 基（11%）となる。その他の墳形の割合は、帆立貝形 3 基（2%）、円墳 131 基（83%）、方墳 2 基（1%）、不明 4 基（3%）となり圧倒的に円墳築造率が高いことが分か

る。これらの古墳墳丘規模を、90m 以上を a、60～89m を b、30～59m を c、10～29m を d、9 m 以下を e として詳細をみてみると、a が 0 基（0%）、b が 3 基（2%）、c が 20 基（13%）、d が 106 基（67%）、e が 19 基（12%）、不明 10 基（6%）となり、ほとんどの古墳が 30m 以下の規模であることが分かる。時期別でみると、墳丘形態から牛伏 15 号墳（17 号墳？）が最も古く位置づけられ、5 世紀を前後する時期に比定されている。その後、5 世紀中頃に二所神社古墳、そして 5 世紀後半頃には遠台古墳をはじめとした円墳が中小規模の円墳が見られ始める。その後、当地域では特徴的な「常総型枕」とされる滑石製石枕が論田塚古墳群ほか 2 基の古墳から出土しており、注目されている。この 6 世紀以降、当地域では牛伏古墳群を中心に活発な前方後円墳の築造をみるが、井氏が指摘するように 60m 以下の規模に留まる。しかしながら、牛伏 15 号墳 60m、牛伏 4 号墳 50m、牛伏 2 号墳 45m、牛伏 3 号墳 44m、田島 4 号墳 43m など、比較的安定した規模を保つ前方後円墳築造である。その後、7 世紀代には前方後円墳の築造も停止し、さらに優位性も薄れ、大塚古墳群の円墳 47m、有賀台 1 号墳の方墳 38m などのような中規模の円・方墳を最大規模に、平準化した集団として律令国家への道を歩んでいったものと考えられる。

4 那賀郡茨城里の古墳の位置づけ

前述のように那賀郡茨城里・安賀郷域では、6 世紀代を中心に優位性を示す古墳が築造されていたことが分かる。それでは、元は茨城国域であった那賀郡茨城里・安賀郷域の古墳は、それらの地域にあってはいかなる位置付けができるであろうか。筆者は、前述したように以前に茨城郡域の古墳文化について考察を加えたことがあり（千葉 2010d）、それに今回の那賀郡茨城里・安賀郷域の古墳様

相を加え、比較検討してみることにする。茨城郡域では、1226基の古墳を数えることができ、その中で城上郷が184基といったように全体の15%と最も多く古墳が築造された地域と分かった。しかし、前方後円墳の数量や規模などからすると茨城郷や田余郷が優位性を示し、特に田余郷の6世紀段階における安定した60~89mの前方後円墳の築造は、茨城国造の奥津城とも捉えることが可能と考えた。那賀郡茨城里・安賀郷域における古墳築造数は、両郷域共に100基前後、前方後円墳の築造数も茨城郡域では、上位に位置する。そうした中で、ライバル的存在となる地域がいくつか存在した。その筆頭は田余郷で、6世紀段階のまとまった前方後円墳の築造様相は、比較対象となる事象で、田余郷がbランク8基、cランクが14基となるに対し、那賀郡茨城里・安賀郷域では、bランクが3基、cランク20基となり、接戦ではありながらも明らかに規模では田余郷の下位に位置づけられるものとなっている。また、元は茨城国域であった信太郡高田郷域でも、6世紀以降に中規模前方後円墳が多数築造されている。しかしながら、すべて全長が60m以下に収まるものであり、那賀郡茨城里・安賀郷域の古墳には劣る様相と捉えられる。信太郡高田郷域の古墳は、茨城国域の前方後円墳集中地区の中ではNo. 3に位置づけられるのである。

筆者は、こうした茨城国域の後期古墳文化の前方後円墳の集中築造や規模別階級などの各地域の相違の萌芽は、6世紀を前後する時

期に画期があったものと推定している。それは、茨城国造を巡る争いのピーク的な時期と考えられ、関東第二位、そして常陸地方最大の古墳である舟塚山16号墳（舟塚山古墳）のおよそ1/2、約90mの規模で築造された茨城国域の5基の古墳が鍵を握っていると考えられるのである。その5基の古墳とは、舟塚山7号墳（府中愛宕山古墳）、権現山1号墳（権現山古墳）、三昧塚古墳、富士見塚1号墳（富士見塚古墳）、そして那賀郡茨城里・安賀郷域の舟塚古墳である。前者4基は霞ヶ浦高浜入りに集中して築造された首長墓であり、後者はその地域と離れて築造された。これらの古墳の被葬者は、茨城国造候補の有力首長として存在していたが、政権を勝ち取ったのは権現山古墳が築造された田余郷域の首長であった。その後、田余郷域では、比較的安定した政権継承が6世紀代は続き、その他の茨城国域の首長は田余郷域の首長を超えるような動きは規制されていたのか、見られない状況にあった。那賀郡茨城里・安賀郷域の首長も舟塚古墳築造以降、60m以下（舟塚16号墳の1/3程度）の古墳規模に留まり、前述したように田余郷域の古墳規模に追従する形で、築造されていったのである。このような茨城国域の古墳築造様相は、明らかに各集団間の首長の階級差を示すものと考えられ、6世紀代には茨城国域では階層あるいは身分秩序的なシステムが整いつつあったといえそうである。

しかし、6世紀後半から7世紀初頭頃にな

郡郷名	古墳数	前方後円墳数	最大規模及び墳形
那賀郡茨城里	91	9	二所神社古墳（77m・前方後円墳）
那賀郡安賀郷	67	9	杉崎7号墳（40m・前方後円墳）
茨城郡茨城郷	109	8	舟塚山16号墳（186m・前方後円墳）
茨城郡田余郷	89	13	舟塚古墳（88m・前方後円墳）
信太郡高田郷	163	30	福田22号墳（55m・前方後円墳）

ると、こうした在地的身分秩序に変化が生じてくる。それまで、各集団間の首長の階級差を示すと考えられる規模別前後円墳の築造が著しく減少し、変わって中型円墳や中型方墳などが茨城国域でみられるようになる。そうした中型円墳や中型方墳は、それまで前方後円墳が集中して築造された墓域にみられるのではなく、他の古墳群や突如形成される場所が多い。かすみがうら市風返浅間山古墳（円墳・60m）、石岡市上坪1号墳（円墳・44m）、茨城古墳（円墳？・42m）、小美玉市愛宕山1号墳（円墳・50m）など、いうなればそれまでの有力首長墳墓地域間の合間を縫って築造されている観がある。那賀郡茨城里や安賀郷でも、先に示したように大塚古墳群の円墳47m、有賀台1号墳の方墳38mがやはり独立するような立地で築造されており、茨城国域内の他の状況と同調している。

5 茨城国内の屯倉と伝路

筆者は、茨城郡域の古墳文化を探る中で、大幡郷そして山前郷にみる大田部の存在から屯倉が設定されていた可能性を指摘した（千葉 2010）。雨宮龍太郎氏によると屯倉間にはそれらをつなぐ道があったとし、屯倉間の政治的なルートの開発・設計された意図は、①屯倉間の交通を安全で迅速なシステムに改善し、大和王権の指令を速やかに各屯倉に伝達するといった通信業務を実施するため、②個々の屯倉を強力に連結して物資や武器を融通することで、各屯倉はそれ自身を超える大和王権の大きな影響力を、周辺の在地勢力に発揮することができるため、③在地における万一の状況に対処するため、大和王権から派遣された大規模な軍隊を通過させるに耐えうる、広幅で、なるべく直線的な道路の建設を実施したということである（雨宮 2009）。このような想定を前述の大幡郷と山前郷に当てはめてみると、木本雅康氏が指摘する那賀

郡家と筑波郡家を結ぶルート合致してくるのである（木本 1997）。このルートは、現在の笠間市土師から石岡市山崎の間で直線道が明瞭に遺されており、近世には水戸と上野国邑楽郡瀬戸井を結んだ「瀬戸井街道」と呼ばれる街道になったようである。大幡郷そして山前郷のルートを東北へ延長すると那賀郡茨城里や安賀郷の南端部を通過する。このルート上には、当地の古墳文化を特徴づける「常総型枕」とされる滑石製石枕が出土した水戸市赤尾関の八幡塚古墳、同じく水戸市小林の大塚3号墳がある。滑石製石枕は、沼澤豊氏が殯儀礼に使用された可能性を指摘している遺物である（沼澤 1980）。石枕の起源については京都府蛭子山古墳の石枕造り付け舟形石棺や香川県石舟古墳に想定される枕造り付け木棺に求められるであろうとされ、それが常総地域で展開したものと考えられている。常総地域を中心として展開した文化が、那賀郡茨城里や安賀郷の地域にもたらされる背景には、これらの地域間で相互に交流があった（特に茨城国域の首長間での連携）と同時に、それらを結ぶ道があったものと考えたい。その他、那賀郡茨城里や安賀郷地域には、滑石製の子持勾玉が2例出土している。桃崎祐輔氏は、九州の屯倉の基礎的研究を行い、13点の課題を抽出する中で、「⑧屯倉は単に資源生産・集積・収奪拠点にとどまらず、大和政権の地域支配を精神的に保障する国津神祭祀の拠点でもある。大抜屯倉の貫山、糟屋屯倉の若杉山・立花山等、山容の良い神奈備山が選ばれて奉斎され、畿内から入植したミワ部が地域集団と擬制的同祖同族関係を結びながら、周辺で須恵器生産・滑石製模造品（特に子持勾玉）生産・土製模造品・鉄製雛形などを生産し、それらを用いた定型的な祭祀が行われたと考えられる。」とし、那賀郡茨城里や安賀郷の子持勾玉の存在と共に『常陸国風土記』に記載される晡時臥山の神婚説話、その山麓に展開する木葉下窯跡群などを考える

上で示唆的な指摘といえる。筆者も常陸国信太郡の玉作遺跡を考察した結果、「信太郡の豪族もヤマト政権に奉事する中で、忌部氏や物部氏と関わりをもち、信太郡内での玉造生産が実施されていったものといえよう。」とし(千葉 2009)、那賀郡茨城里や安賀郷内の滑石製の石枕や子持勾玉なども、こうしたヤマト政権との関わり、しいては屯倉の存在を示すものと理解したい。はじめにも紹介した『常陸国風土記』の茨城郡にみられる現在は那賀郡で昔は茨城郡内であった茨城里の「家」は、「ミヤケ」とも解されており(沖森 2007)、茨城里のミヤケが官衙機能をすでに持ち得るような施設であったと考えられるのである。また晡時臥山の神婚説話は、三輪山神婚説話の一形態に入るとされ、この説話はオオナムチ・スクナヒコ信仰と関係があるとされる。(志田 1995)。オオナムチ・スクナヒコ神は温泉神とされ、那賀郡茨城里には三湯という地名があり温泉神社も存在している。これら三輪山信仰は、下野国那須郡から那珂川沿いに伝播し、那賀郡茨城里や安賀郷内にたどり着いたようである。このような下野国、いわゆる東山道ルートからの古墳時代はじまり頃の常陸国における文化はいくつか認められるようになってきており、その代表は外来系土器である。後藤孝行氏、小松崎和治氏は、茨城県内出土の「S字甕」を分析する中で、石岡市別所遺跡の北陸系器台が群馬・栃木方面から筑波山付近を越え、霞ヶ浦へ入るルートを想定しており、加えてこの周辺には崇神紀48年にみられる崇神の長男でありながら皇位を継げず上毛野君・下毛野君の初祖になった豊城入彦命を祭神とする神社も散在するなど、群馬・栃木からの文化が顕著に認められている。こうした文化交流は、人間集団のまとまり(集落単位ではなく、同族単位など)間で行われたもので、こうしたまとまりが後に地域首長の支配下に取り込まれる過程で、王権に対する各種の貢納・奉仕す

る部民への変化、その中にはミヤケの設置がなされ王権直轄領として、地域首長と王権の関係を強固にする役割を自然と築いていくことへ展開していったのであった。そのような支配環境を茨城国造も持ち得ていたわけで、その支配環境の一端を示すのが茨城里周辺であったと考えられる。その性格は、前述したような茨城国域のミヤケといえるのである。しかし、先に示した後の大幡郷や山崎郷などへ展開するミヤケとは様相を異にし、単に田部が配置されその伴造が管理する以上⁴⁾に、茨城氏の一族が管理するミヤケであったため「茨城」という名称の里として認識され、ミヤケとしての機能が運営されていたものと考えられるのではなかろうか。

そして、大化改新による郡司任用資格に上げられた国造や伴造以外に「県稲置」である人物を詳細に分析した狩野氏がいうように、国造の下位に「県稲置」がおり、ミヤケ経営の管掌的役割であった見解(狩野1993)は、まさに茨城里周辺の事情と合致するものと考えられる。つまり、茨城国域の有力な後期古墳築造地 No. 2の那賀郡茨城里周辺地域は、茨城国域のミヤケ、そして「県稲置」的人物の支配地域といえ、そうした事柄が風土記にみられる「古者に家(みやけ)を置ける」と伝えられるものとなったと考えられるのである。

6 「辛未年籍」と茨城評

『延喜交替式』(延喜21年・921)には「凡近江大津宮庚午年籍者常留、但常陸国以辛未年籍、為庚午年籍」とあり、常陸国については特例として「辛未年籍」をもって「庚午年籍」と見做すとされた。その理由は『類聚三代格』卷十七、弘仁十一年五月四日太政官符にあるように、弘仁二年(811)において常陸国府には、全国一斉に作成された我国最初の戸籍の「庚午年籍」が無いことを上申したと

ころ、民部省にもなく、代りに庚午の翌年である辛未の年の「辛未年籍」があったということである。このことから、常陸国では庚午年に作成を始め、辛未年に完成したためと改めて上申し、弘仁十一年に公認されたのであった。この「辛未年籍」の存在によって、天智十年（671）には常陸国内で文字を駆使した行政運営、つまり国が評に造籍を主導するなど実際に行われていたことを端的に示しているのである（堀部 2008）。豪族を含めたすべての人民に「姓」を付け、戸籍を編成するというので、それまで地域支配を担ってきた国造に端を発する評造及び評の官人層は、支配地域の戸数や成年男子数などが明らかにされることで朝廷課税等のごまかしがきかない状況に困惑したであろう。こうした背景には、朝廷の全国支配を推進する中での地方支配方式の解体への目的も含んでいたであろう。常陸国の後期評の段階は、飛鳥浄御原令（天武十年編纂開始、持統三年施行）に基づく評域の変更を伴う再編と河内・白壁二評の新たな分割とされ、これをもって常陸国内の地域編成は一段落となった。この段階の評再編は、各評の均分化を目的としており、「辛未年籍」の成果を踏まえての評再編といえよう。戸籍を通じた地域状況を明確にしたことで、評造など地方豪族は、その後に展開する寺院・官衙等造営の労働力編成に大いに役立てられるメリットが出てきた。こうした国家的な新しい行政運営方法は、きめ細やかな在地支配に有効なものとなり、律令国家の基盤と成っていくのであった。「辛未年籍」の作成は、主導は国宰であるにしろ実際に地域支配を行っていた評造をはじめ評官人によるところが大きく、評の行政機関において作成されたと考えられる。現在判明する「辛未年籍」が作成されたと考えたい評機関候補は、茨城廃寺の前身である大型掘立柱建物（SB04）である。茨城廃寺の地は、7世紀段階には中央の影響を受けながら整備されてい

く様相が窺え、直径約1mの柱掘方が南北3間以上、東西2間以上の規模で確認されており、その建物を廃止して茨城廃寺が建立されていった。SB04は、7世紀前半以降の整備と考えられ、茨城廃寺の建立が、黒澤彰哉氏が指摘する天武14年（685）を上限とされることから、天智十年（671）の「辛未年籍」の作成された施設の可能性が高いものと捉えたい。茨城廃寺には隣接して茨城古墳（円墳？径42m）が、ほぼ単独で築造されている。その年代は、未調査のため詳細に触れることができないが、墳頂部に石棺材と思しき変成岩石材の存在、埴輪の未検出、比較的大型で古墳群構成をとらないこと、そして茨城廃寺や茨城郡衙に隣接して築造される点から考えると7世紀代に茨城評（郡）を整備していく官人層の古墳と想定したい。このような推定が的を得たものであるならば茨城古墳の被葬者に「辛未年籍」の作成に大きく関わる人物層を求めてもよいであろう。まさに茨城評から茨城郡へと整備されるに拠点となった場所が、この茨城郡茨城郷であると考えられるのである。

7 おわりに

以上、『常陸国風土記』にみる茨城評（郡）衙移設と思しき記事は、茨城国造の領域における拠点と成るミヤケが後の那賀郡茨城里・安賀郷に所在し、そのミヤケ施設及び機能が孝徳期に実施された分評により廃止され、それまでのミヤケ施設・機能が茨城郡や那賀郡の郡衙整備に取り込まれる形となっていく様子を示した記事と理解したい。そのように考えると、『日本書紀』孝徳紀に載せられる大化元年（645）～二年（646）の「東国国司の詔」に登場する「我が祖の時より、この官家（ミヤケ）を領しこの郡県（コオリ）を治む。」ことを申請し、大化改新後の国内整備が推進される中で既得権を地域首長が引き続き取得

していく状況があったとされるが、まさに地域首長はヤマト政権と密着していたミヤケを管理していくことで、奉仕を通し地域首長として認められていたのである。しかし、あまりにも巨大化（多くのミヤケを含む）していった茨城国造や那賀国造の領域は、ヤマト政権として地域支配を進める中で大きな障壁となっていた。そのため他地域と整合性を求める上でも均分化を図る必要が生じ、茨城国造や那賀国造領域の豪族たちを把握（No. 2 以下の豪族）すると同時に国造には分評を促し、国造領域の勢力の解体、分散化に成功していったものと考えられる。そうした様相の一端を物語るのが『常陸風土記』の郡衙移設と思しき記事といえるのである。

注釈

- 1) 水戸彰考館本の忠実な写本とされる菅政友本（茨城県立歴史館所蔵）を用いた沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉編著2007『常陸国風土記』山川出版社による。
- 2) 井氏と茨城県教育委員会が設定する古墳群名や古墳名称に若干の相違があり、本論では茨城県教育委員会遺跡カード登録名を使用する。
- 3) 那賀郡茨城里周辺は、多くの古墳群、古代郷が錯綜する地域である。内原地区最大の古墳群である水戸市田島の田島古墳群40基は全隈郷、水戸市高田の長者山古墳は八部郷、水戸市加倉井の加倉井古墳群や妙徳寺付近古墳群などは隠井郷などと推定されるが、これらの多くの古墳群が示すように、この地域は人口密度も高かったことであろう。こうした高い人口密度も、五十戸一里制に組み込まれる中で、ある程度の均等化が図られ、こうした錯綜する古代郷の設置に至ったものと考えられる。
- 4) 那賀郡茨城里や安賀郷の北側、三輪山信仰がある晡時臥山に隣接する古代入野郷では、7世紀中葉末まで操業開始が遡る可能性がある木葉下窯跡群が所在している（渥美 2009）。

須恵器生産を代表する手工業生産とミヤケとの関係も指摘されるところで、しかも須恵器生産が神部（ミワベ）と関連することも多かったようである（菱田 2007）。石岡市鹿の子C遺跡154・155・160号漆紙文書にみる「神人部□」を考察した志田諄一氏は、この「神人部（ミワベ）」の居住地の可能性を三輪山信仰があった那賀郡にも求めている（志田 1983）。孝徳朝の立評・分評前後の時期、那賀郡茨城里が茨城郡から那賀郡へ編成され行く時期に木葉下窯跡群の操業が「神人部」を中心に開始されることも推測されるのである。これはやはり、それまでに茨城国域そして茨城評のミヤケとしてあった那賀郡茨城里や安賀郷周辺が新たな地域活動の場を与えられ、那賀郡内の一つの拠点として再出発する様相とも考えられるのである。

参考文献

- 豊崎 卓 1970 『東洋史上より見た常陸国府・郡家の研究』山川出版社
- 志田諄一 1974 『常陸風土記とその社会』雄山閣
- 小笠原好彦・黒澤彰哉 1980～1982 『茨城廃寺跡 I～III』茨城県石岡市教育委員会
- 沼澤 豊 1980 「東国の石枕」『古代探叢』早稲田大学
- 志田諄一 1983 「文書にみる氏族・地名の考察」『鹿の子C遺跡漆紙文書一本文編一』財団法人茨城県教育財団
- 白石太一郎 1991 「常陸の後期・終末期古墳と風土記建評記事」『国立歴史民俗博物館研究報告』第35集 国立歴史民俗博物館
- 大津 透 1992 「大化改新と東国国司」『古代の日本⑧関東』角川書店
- 狩野 久 1993 「部民制・国造制」『岩波講座 日本通史』第2巻 古代1 岩波書店
- 佐藤次男 1994 「移動した郡役所」『常陸国風土記』財団法人常陽芸文センター
- 山中敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房

- 志田諄一 1995 「晡時臥山の神婚説話」『内原町史研究』第2号 内原町史編さん委員会
- 木本雅康 1997 「古代伝路の復原と問題点」『古代交通研究』第7号 古代交通研究会
- 山中敏史 2001 「評制の成立課程と領域区分—評衙の構造と評支配域に関する試論—」『考古学の学際的研究 濱田青陵賞受賞者記念論文集 I』岸和田市教育委員会
- 黒澤彰哉 2001 「常陸国衙出土屋瓦の検討」『常陸国衙跡』石岡市教育委員会
- 千葉隆司 2007 「常陸国における古代寺院造営の背景—茨城国と筑波国の壬生部関係からの試論—」『国土館考古学』第3号 国土館大学考古学会
- 菱田哲郎 2007 「ミヤケと部民制」『古代日本国家形成の考古学』京都大学学術出版会
- 沖森卓也・佐藤 信・矢嶋 泉編著 2007 『常陸国風土記』山川出版社
- 堀部 猛 2008 「常陸国の辛未年籍」『地方史研究』334第58巻第4号 地方史研究協議会
- 渥美賢吾 2009 「須恵器生産の展開と供給地別分業の発現—律令成立期前後の常陸を中心として—」『常総台地』16 常総台地研究会
- 渥美賢吾 2009 「須恵器生産と三輪山式伝説」『史聚』第42号
- 大橋泰夫 2009 「国造制と地方官衙の成立—国府成立を中心に—」『古代地方行政単位の成立と在地社会』奈良文化財研究所
- 荒井秀規 2009 「領域区画としての国・評（郡）・里（郷）の成立」『古代地方行政単位の成立と在地社会』奈良文化財研究所
- 千葉隆司 2009a 「常陸風土記に見る古墳文化の展開—水田開発記事と古墳分布の関係—」『古代学研究所紀要』明治大学古代学研究所
- 千葉隆司 2009b 「常陸国信太郡の遺跡と古代豪族—霞ヶ浦南岸地方の古墳時代素描—」『婆良岐考古』第31号 婆良岐考古同人会
- 雨宮龍太郎 2010 「古代の交通網—大和王権の道—」『研究連絡誌』第71号 財団法人 千葉県教育振興財団
- 千葉隆司 2010a 「かすみがうら市域の古墳群」『常陸の古墳群』六一書房
- 千葉隆司 2010b 「常陸国茨城郡衙の一考察—設置の背景を探る—」『筑波学院大学紀要』第5集 筑波学院大学
- 千葉隆司 2010c 「茨城国造を巡る争い」『茨城県考古学協会誌』第26号 茨城県考古学協会
- 千葉隆司 2010d 「常陸国茨城郡域の古墳文化—茨城国造本拠地の様相を探る—」『婆良岐考古』第32号 婆良岐考古同人会
- 桃崎祐輔 2010 「九州の屯倉研究入門」『還暦、還暦？、還暦！—武末純一先生還暦記念献呈文集・研究集—』